

【農薬は適性に使用しましょう】

農薬を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意してください。

散布量は最低限にし、できるだけ、せん定や捕殺など、農薬以外の防除方法を検討しましょう。

やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設使用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意し事故防止に努めてください。

また、誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、かぎをかけて安全に保管管理してください。使用するときは、飲食物の容器（ペットボトル等）を容器として用いないでください。

農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、自己責任を持って処分してください。

農薬は本来の目的以外で使用しないでください。

問合せ 小鹿野町産業振興課 79-1101

埼玉県農産物安全課 農薬・植物防疫担当 048-830-4053